

兵庫県立大学科目等履修生規程

(趣旨)

第1条

(出願資格)

第2条

(出願手続)

第3条

(選考)

第4条

(許可の手続)

第5条

(入学の時期及び履修期間)

第6条

(履修科目取消)

第7条

(実費の徴収)

第8条

(試験又は単位修得証明書)

第9条

(許可の取消し)

第10条

(履修科目及び単位数の制限)

第11条

(補則)

第12条

